

自治会・公民館からのお知らせ

(令和8年5月15日版)

組長 一木 順次
☎ 090-4163-4024

1、日本赤十字社活動資金募集結果のご報告

たくさんのご支援ありがとうございました。

すべての班の集計がそろいましたので以下のようにご報告します。



協力者数 77件 金額 38500円

協力頂いたご家庭には会員シールを配布しますので受領ください

2、令和7年度通常総会議事録について

議事録を添付しましたのでご確認ください

3、春の側溝清掃の実施について・・・少雨決行 (再掲)

日時

5月16日(土) 午前8時～

清掃場所

自宅周り、班域の側溝を清掃して下さい。

予備日を17日とします。都合の良い方で実施下さい。

土嚢袋は可燃ごみステーションおよび添付回覧地図の

●印電柱付近にお出してください。

稲場公園周辺の清掃は行いません。



4、春の530運動について (再掲)

春の530運動が以下のように実施されますのでご連絡いたします。

日時 : 5月24日(日) 午前8時より約1時間 小雨決行

活動場所 : 稲場公園 (予備日 5月31日(日))

参加者 : 地区委員、公民館役員(生活文化部)、ボランティア5名



お知らせの詳細

小山地区ホームページ

デジタル回覧板



【回覧】

令和 7 年度通常総会議事録

付表：令和 7 年度決算報告（修正版）

追加記載：アンダーライン部分

開催日 令和 8 年 4 月 05 日

発行日 令和 8 年 **4**月**30**日

小山自治会

小山自治会通常総会議事録

1. 日 時 令和8年4月5日（日） 午前10時00分から午前11時10分
2. 場 所 小山集会所（ふれあい） 刈谷市小山町7丁目33番地
3. 議 事

- 1) 議長選出

司会者 佐々木優より小山自治会規約第24条の規定により通常総会議長に自治会会長 二宮成人が選出された。

- 2) 開催目的報告

議長より本総会は小山自治会の「令和7年度小山自治会総会」の議案審議をする総会である旨の報告がされ、小山自治会規約第21条による通常総会開会を宣言した。

- 3) 総会成立報告

午前10時の時点で小山自治会規約第25条に基づき登録世帯数の2分の1以上の出席が確認され、総会が成立したことが報告された。

・令和8年3月31日現在	小山自治会会員世帯数	3730世帯
	委任状出席者数	3578世帯
	本日総会出席世帯数	85世帯

- 4) 議事録署名人選出

小山自治会規約第29条に基づく議事録署名人2名を議長が指名する事の同意を求め、「異議なし」の声により議長が恩田町3組 中村巖氏及び恩田町4組 前野稜佑氏を提案し拍手多数により承認された。

- 5) 議案審議

第1号議案 「令和7年度事業報告」

第2号議案 「令和7年度決算報告」

小山自治会副会長 緒方昭文より第1号議案が、小山自治会会計 石塚克彦より第2号議案が報告され、小山自治会監事 杉谷克彦より監査報告がされた。

質疑

Q1：稲場町2組 相川さん 第2号議案

中間報告ですけど、令和5年度の通常総会の議事録で議案書の対する意見回答の所で、令和5年度の決算報告中間ですが、令和6年1～3月の見込みを明確にしてほしいですという意見があり、それに対して自治会側からご意見ありがとうございます、次回の議案書の中間報告には残り3か月どの項目にいくら使用する予定かわかるよう記載しますという回答がされているのですが、令和6年度も令和7年度もその記載がないのはなぜでしょうか。

回答 小山自治会会長 二宮成人

A1：ご指摘ありがとうございます。勉強不足でした。気にしていなかったということです。すみませんでした。改めて引き継ぎ会は後任者と相談しますが、できない約束は二の舞になるので一度リセットします。資料はあるようなのでご自身でだせると思います。

Q2-1：稲場町2組 相川さん 第2号議案

昨年の総会で小山集会所開設委員会の普通預金を最近金利がつくようになったので、集会所の修繕積立金の定期預金と一緒にしてはどうかと提案しましたが、特に変わっていないようみられます。検討していただくという回答でしたが、どのような検討がされて、どのような形でこのままになっているか教えていただけますのでしょうか。

回答 小山自治会会長 二宮成人

A2-1：このことについては、会計と検討しました。

Q2-2：その検討内容を教えていただきたい。

回答 小山自治会会長 二宮成人

A2-2：話をしました。それで現在に至っていることです。現状このままで

いこうという話が結論です。

Q2-3：その理由は。一緒にした方がいいのか、別々にした方が管理し易いとか

回答 小山自治会会長 二宮成人

A2-3：理由は、特にないです。今のままの管理がし易いということです。

Q2-4：その理由を聞きたいが。

回答 小山自治会会長 二宮成人

A2-4：そうゆう事ですか。管理がし易いということが理由です。

Q3-1：日高町組 小野田さん 第2号議案

令和7年度の決算報告で収入の部の合計金額と支出の部の合計金額があつておりませんが、最初から赤字予算を組んでいるという事ですか。それから、この中に繰越金はどこに出ているのですか。この2点お願いします。

回答 小山自治会会長 二宮成人

A3-1：合っていないという事でしょうか。

Q3-2：予算の収入と支出の合計が合っていない。

回答 小山自治会会長 二宮成人

A3-2：この部分は一度善処して再発行します。

Q3-3：去年の予算計画は同じで間違いないでしょう。予算額の予備費が変わっています。去年の予算額予備費は、4, 190, 485円。

Q4：日高町組 平工さん 第2号議案

書き方がおかしいです。支出の部の決算額の予備費が0になっている。0と書いてあるんですが、ここに繰越金なる5, 492, 460円が令和8年に繰越すよと言われましたが、この金額が正ならば予備費の所に入れるとトータルが上の収入の部の決算額の23, 774, 585円に合う。ここへ入れないといけない。予備費を予算も決算の両方入れないといけない。

回答 小山自治会会長 二宮成人

A4：わかりました。再発行します。

Q5：稲場町2組 相川さん 第2号議案

予備費が変わっています。予算の予備費が令和6年度の予算計画案では4,190,485円だったのが、今年の令和7年度の決算報告の予算では、3,627,432円に替わっているの、上と下の合計が合っていないからだと思います。わかります？ 予算が、去年と今年で替わっているのは、おかしくないのですか。予備費が変わっているのはおかしくないですか。

回答 小山自治会会計 石塚克彦

A5：もう1度確認して修正して再発行しますので、よろしくお願いいたします。
ます。

他に質疑を求めたが、「異議なし」の声により挙手での採決が実施され両議案とも賛成多数により承認された。

第3号議案 「令和8年度小山自治会役員（案）」

小山自治会会長 二宮成人より第3号議案が上程された。

質疑

Q1-1：稲場町2組 相川さん

役員でここに書いてあるとは別なのですが、相談役についてなんですが、運営委員会で同意を得るという形で決まるので、ここに記入する必要はないと思うのですが、運営委員会での同意という手続きはされたのですか。知らない人が結構いるので、議事録に残っているのですか。

回答 小山自治会会長 二宮成人

A1-1：議事録は、ありませんが、規約通り確認いただきました。証人は、運営委員会メンバーです。

Q1-2：議事録に残した方がいいと思います。

回答 小山自治会会長 二宮成人

A1-2：次回から、音声だけ残しておきますか。相談役就任の儀を次第に入れます。

他に質疑を求めたが、「異議なし」の声により審議の結果、挙手による採決が実施され賛成多数で可決された。

第3号議案可決後、議長が二宮成人から大中隆志へ交代した。

第4号議案 「令和8年度事業計画（案）」

第5号議案 「令和8年度予算計画（案）」

小山自治会会長 大中隆志により第4号議案と第5号議案が上程され、小山自治会副会長 緒方昭文より提案説明した。

質疑

Q1：日高町組 河村さん 第4号議案

令和8年度実施計画の11月の最後に消火器の斡旋とあるのですが、言葉として消火器の斡旋ということで、消防団としては、一円も収入がないが、言葉として消防団以外の他の人が見られた時に、斡旋という言葉を見た時に消防団として何か収入を得ているのではないのと思われている人もいらっしゃるのので、大体の方は、理解いただいていると思うんですが、ちょっとちがう言葉で表示していただくと消防団としては大変助かるかなと思いますので、よろしくお願いたします。

回答 小山自治会会長 大中隆志

A1-1：よくわかりました。どんな表記がいいか考えますので、消防団の方にご迷惑かからないように誤解を招かないよう整理させていただく。検討させていただきます。

回答 前小山自治会会長 二宮成人

A1-2：出していただく回覧に、メーカーの回覧には斡旋と出ています。三矢の出していただく回覧カタログには斡旋と書いてあります。

Q2：稲場町2組 相川さん 第5号議案

- ・予算計画の支出の部で用務員手当140万円で去年の予算が90万円だったのですが、50万円の差がどこからでてくるのか。
- ・天子神社の助成金ですけど、地区長・地区委員の手引には宗教団体などへの寄付の取りまとめについては、注意をお願いしますとあり、これは実質宗教団体への寄付ということになると思いますので、中止ができないか検討していただきたい。
- ・お札さんの注文の取りまとめについても、手引にある特定団体の商品の斡旋については、地区長・地区委員の立場でこれらの行為を行うことはおやめくださいとありますので、中止できないか検討をお願いします。宗教関係の寄付等については、他の自治体で訴訟となっている事例もあり、自治体側が敗訴若しくは和解に応じるという結果になっています。慣例だから、誰も問題にしていないからという回答でなく、本来のあるべき回答をよろしく願います。

回答 前小山自治会会長 二宮成人

A2：・用務員手当のところから、令和7年度の用務員手当は、赤十字奉仕団とか女の方の手当も令和7年度から入れるようにしました。人の手当ばかりで何とかの会長さんとか、来年度からは、広報「小山よいところ」の編集長さんにも手当を出すようにします。編集委員の方にも少しだけお金を出すようにしました。編集委員の方は、ページを担当して、修正で結構すごい労力がかかるので、手当を出すようにしました。そこらの関係です。

- ・神社助成金について

神社とのつながりは自治会長・組長として参加しています。地区長・地区委員の立場ではないです。小山自治会規約はもとより住民の方々の意見も取り入れた活動をしています。稲場町の組規約にも氏神様清掃奉仕などの言葉が記載され、地域に根づいております。

- ・神社のお札の話をしてします。お札の頒布活動は、神社・自治会の押し付けではありません。組長さんの判断でやってください。負荷比較をして、自分の組がお札をやめたいと思ったらやめてください。やめてもいいで

す。組長さんの責任と判断です。これが自治会主導ではない組のあるべき姿です。神社と地域のつながりは現在の形がいい関係であり、あるべき姿だと思います。

Q3-1：小山町2組 矢吹さん 第5号議案

令和8年度予算案で紙資源回収報奨金の収入が36万円載っています。令和7年度実績234,000円弱ということで7年度の実績が少ないのに8年度の収入を増やしているのは、売却の単価が上がる見込みがあるのか、回収の持込んでもらう量を増やすような取組を検討されているのか、どうゆう事なのでしょうか。

回答 小山自治会会長 大中隆志

A3-1：支出の部の紙資源回収所管理費が管理形態の変更により、令和8年4月からは18万円/年→12万円/年に変更する予定です。

Q3-2：ちがいます。7年度実績で紙資源回収報奨金が234,000円弱となっていて、8年度収入の予算案で7年度30万のところ36万にさらに増やしているところなのですが、売却単価が上がるのか、回収所に持込む総量を増やして売却金額を上げるのか。

回答 前小山自治会会長 二宮成人

A3-2：案内を出して持込量を増やす。紙資源回収所は、毎月3000kgぐらい出すのです。だんだん持込量が減ってきているのは事実です。その原因としては、遠い、アピールが少ないなどです。古くから住んでいる人は、あそこに紙資源回収所があるとはわかっているが、新しい方は、知らない。そこら辺の回覧の強化、ホームページ掲載をしていく事で、量を増やしていこうとしています。

Q4：稲場町2組 相川さん 第5号議案

提案ですが、紙資源回収所の件で、これから断捨離とかで布資源みたいなものの回収などの要望される方が増えてくると思うので、そちらの布資源の回収を追加してもらえないでしょうか。

回答 前小山自治会会長 二宮成人

A4：紙資源限定ですので、また違う所の持込みになると思います。

Q5：稲場町2組 一木さん 第4号議案

10月1日時点の世帯数調査表ですが、他の自治会では、4月1日1回という所が多いと聞いていますが、うちの自治会も1回にはなりませんか。

回答 前小山自治会会長 二宮成人

A5：それは、即座にお答えします。なりません。これからインターネット調査も入ってきます。たぶん増えると思います。インターネット環境も何々班は、何件、何々班は、何件という調査が入ってきます。多分増えると思います。

他に質疑を求めたが、「異議なし」の声により挙手での採決が実施され両議案とも賛成多数で可決された。

全ての議事が終了したため議長は閉会を宣言した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、自治会会長と議事録署名人が署名押印した。

令和7年度決算報告(最終報告)
(令和7年4月1日~令和8年3月31日)

1.一般会計
(収入の部)

項目	予算額	決算額	差額	概要
繰越金	4,704,485	4,704,485	0	前年度からの繰越金
自治会費	9,200,000	8,863,200	▲ 336,800	1200円×(前期:3754世帯+後期:3725世帯+途中加入)
自治会運営費補助金	6,500,000	7,114,000	614,000	市からの補助
防犯活動補助金	190,000	199,000	9,000	市からの補助
ごみ分別収集奨励金	400,000	428,140	28,140	市からの補助
側溝清掃報奨金	95,000	157,140	62,140	市からの補助
赤十字社社費募集助成金	55,000	48,919	▲ 6,081	市からの補助
地区福祉活動費	200,000	178,200	▲ 21,800	市からの補助
紙資源回収報奨金	300,000	233,858	▲ 66,142	市からの補助+紙資源の売却費(毎月入金)
集会所土地賃借補助金	950,000	943,599	▲ 6,401	市からの補助
小山集会所管理費補助金	105,000	105,600	600	市からの補助
防犯パトロール燃料費補助金	35,000	18,200	▲ 16,800	市からの補助
		0	0	
		0	0	
地域応援交付金・地区社協	500,000	500,000	0	市からの補助(計画外:盆踊り大会屋台補助)
利息	6,000	13,590	7,590	普通預金利息
雑収入	120,000	266,654	146,654	招魂祭玉串料、反省懇親会会費、その他市からの補助等
合計金額	23,360,485	23,774,585	414,100	

(支出の部)

項目	予算額	決算額	差額	概要
報奨費				
班長手当	1,800,000	1,775,400	24,600	財源:行政事務委託費
用務員手当	900,000	1,204,000	▲ 304,000	財源:行政事務委託費、使途:役員報奨費
地区行動費	50,000	44,000	6,000	財源:自治会費等、使途:選挙立会昼食費等
自治会	620,000	485,000	135,000	財源:行政事務委託費、使途:研修会、事務費
会議費				
運営委員会	30,000	20,688	9,312	財源:行政事務委託費、使途:お茶
役員会(六役会)	80,000	0	80,000	財源:行政事務委託費 ※今年度は使用無し
反省会(年度末)	300,000	142,760	157,240	財源:行政事務委託費
公職者懇親会	0	0	0	財源:行政事務委託費 ※今年度は中止
地区活動費(監査)	10,000	0	10,000	財源:行政事務委託費
助成金				
地区助成金	1,550,000	1,113,300	436,700	財源:行政事務委託費、使途:各組加入世帯×300円支給
公民館助成金	3,700,000	3,900,000	▲ 200,000	財源:自治会費等
市民館助成金	400,000	100,000	300,000	財源:自治会費等
天子神社助成金	1,250,000	1,250,000	0	財源:自治会費等
第5消防団助成金	1,100,000	1,100,000	0	財源:自治会費等
小山遠征会助成金	50,000	50,000	0	財源:自治会費等
小山パトロール隊助成金	780,000	558,300	221,700	財源:自治会費等
小山自主防災会助成金	350,000	350,000	0	財源:自治会費等
各集会所助成金	390,000	375,400	14,600	財源:行政事務委託費
資源回収所管理費	180,000	180,000	0	財源:自治会費等、使途:担当組へ15,000円/月支給
小山集会所修繕/管理費	480,000	140,400	339,600	財源:自治会費等、小山集会所管理費補助金
小山集会所土地賃借料	1,050,000	1,053,000	▲ 3,000	財源:小山集会所土地賃借補助金、行政事務委託費
緑化推進費	300,000	600,000	▲ 300,000	財源:緑化推進補助金、自治会費等、使途:緑の募金、緑化補助
祭礼花火費	150,000	149,600	400	財源:自治会費等、使途:天子神社例祭花火
負担金	300,000	608,627	▲ 308,627	財源:自治会費等、行政事務委託費 使途:助成金、玉串料等
慶弔費	100,000	87,000	13,000	財源:自治会費等、使途:香典
招魂祭費	450,000	352,567	97,433	財源:自治会費等
防災設備費	400,000	400,000	0	財源:自治会費等、使途:自主防災会へ支給
事務用品費	150,000	115,712	34,288	財源:行政事務委託費、使途:コピー代、文房具等
通常総会費	300,000	223,941	76,059	財源:行政事務委託費、使途:印刷製本、お茶
災害準備積立金	1,000,000	1,000,000	0	財源:自治会費等
地域応援交付金	500,000	500,000	0	財源:地域応援交付金、使途:盆踊り大会屋台補助
広報紙発行諸経費	400,000	400,000	0	財源:行政事務委託費、使途:小山よいところ発行費用
雑費	50,000	2,430	47,570	財源:自治会費等、使途:資源回収所設備修理等
予備費	4,190,485	0	4,190,485	財源:自治会費等
合計	23,360,485	18,282,125	5,078,360	

収入決算額 : 23,774,585 - 支出決算額 : 18,282,125 = 令和8年度繰越額 : 5,492,460

2.特別会計

項目	収入	支出	差額	概要
小山集会所修繕積立金				
繰越金	3,963,985	-	-	前年度からの繰越金
積立金	0	0	0	今年度の積立
利息	7,554	-	-	
災害準備積立金				
繰越金	22,586,423	-	-	前年度からの繰越金
積立金	1,000,000	0	1,000,000	今年度の積立
利息	43,039	-	-	
小山集会所開設委員会				
繰越金	2,392,204	-	-	前年度からの繰越金
積立金	0	0	0	今年度の積立
利息	3,959	-	-	
合計	29,997,164	0	29,997,164	

上記会計報告に基づき、令和7年度会計監査を実施した結果、会計帳簿、預金通帳、領収書等は全て正確に処理されていることを認めます。

令和8年4月22日

監事

加藤高敏

監事

石塚克彦

令和7年度 小山自治会 財産目録(最終報告)
(令和8年3月31日時点)

区分	所有数量	購入年月	金額(円) (評価額)	取得価格(円)	保管場所	廃棄年月	廃棄理由	備考
A (資産の部)								
I. 流動資産								
1. 現金								
現金手持有高	-	-	0					
2. 普通預金								
(1) 小山自治会								
あいち中央農協小山支店	1通	-	5,492,460					
(2) 小山集会所開設委員会								
あいち中央農協小山支店	1通	-	2,396,163					
3. 定期預金								
(1) 災害準備積立金	1通	-	23,629,462					
(2) 小山集会所修繕積立金	1通	-	3,971,539					
II. 固定資産								
1. 建物								
小山集会所	1棟	H22年4月	1	0	-			あいち中央農協より無償譲渡 法定耐用年数50年
			2,992,000	4,400,000	-			H22年度改修工事
			1	2,486,962	-			H23年度改修工事(舞台他+カーテン取付)
			3,496,470	3,706,505	-			R4年6月雨漏り修繕
2. 構築物								
(1) 紙資源回収所	1棟	H22年2月	1	1,092,020	-			法定耐用年数7年。
(2) 井戸	1基	H27年9月	165,300	820,800	小山公園			法定耐用年数12年。
(3) 無線基地局	1式	H28年5月	22,888	211,270	市民館			法定耐用年数10年。
(4) 防災倉庫	1棟	H29年6月	1	166,932	市民館			法定耐用年数7年。
(5) 自治会倉庫	1棟	R3年11月	86,604	169,180	市民館			法定耐用年数7年。
3. 器具								
(1) トランシーバー	26台	H26年10月	1	1,708,325	防災リーダー			法定耐用年数5年。(H21年から連続購入)
(2) パソコン	1台	H22年3月	1	161,200	市民館			法定耐用年数5年。
(3) プリンター	1台	H22年3月	1	96,200	市民館			法定耐用年数5年。
(4) プロジェクター	1台	H22年3月	1	817,400	市民館			法定耐用年数5年。
(5) スクリーン	1張	H22年3月	1	84,500	市民館			法定耐用年数5年。
(6) 移動炊飯器(ハンリ・ざる)	1式	H27年5月	1	452,520	市民館			法定耐用年数8年。
(7) カセットガス発電機	1台	H30年9月	60,600	108,000	市民館			法定耐用年数15年。
(8) 防犯用普通車	1台	R1年12月	1	0	市民館			寄贈品。法定耐用年数4年。
資産合計			42,313,497					
B (負債の部)								
I. 流動負債								
			0					
II. 固定負債								
			0					
負債合計			0					
差引正味財産(A - B)			42,313,497					

※廃却後1年経過したら、当該目録から削除する。

※固定資産の評価額は減価償却(定額法)で算出し、価値が0円となるものは残存簿価の考えで1円とする。

上記、保有資産報告に基づき、流動資産については預金通帳、会計帳簿、領収書等を確認。
固定資産については現物を確認した結果、全て正確に処理され、かつ適切に保管管理されていることを認めます。

令和8年4月22日

監事

加藤 高敏

監事

石塚 克彦

議事録署名

小山自治会長： 二宮 成人 印

恩田町3組： 中村 巖 印

恩田町4組： 前野 綾佑 印